

## 平成20年度事業報告書

平成20年 4月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第100号発行

1983（昭和58）年7月に最初に発行してから4半世紀を経た。当基金の設立目的である森林の破壊と砂漠化を防止するため、機関紙をとおして「いま名もない砂漠がふえている」「私たちは次の世代へ緑の地球を贈ろう」をスローガンに国内外の植林等の活動と啓発に努めている。第100号記念として、理事から「創刊100号に寄せて」と題して「次の世代に『緑』を」「(財)緑の地球防衛基金25周年に当たって」「マングローブと私」「化学物質過敏症と花粉症」「退耕環林の現場から」を掲載したほか、「基金25年のあゆみ」を掲載した。

平成20年 4月12日 第2回研究・活動報告会を開催

(株)オーエムシーカードと協力して、「緑の地球をまもるために」の第2回研究・活動報告会（テーマ「明日のために何ができるか」）を開催した。第1部の基調講演では、ノーベル平和賞を受賞したIPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）の第4次報告書第3作業部会報告書の執筆者である（独）森林総合研究所の松本光朗温暖化対応推進室長から「地球温暖化を防ぐ森林の役割」の講演、第2部の活動報告では、ヒマラヤ保全協会から「ヒマラヤの自然を守る活動」、熱帯森林保護団体から「ブラジル・アマゾン地域の植林事業」、国際マングローブ生態系協会から「島嶼国におけるマングローブ生態保全・再生に関する調査と植林活動」の報告、最後に、涌井史郎当基金常任理事（桐蔭横浜大学特任教授）から総括があった。

平成20年 4月22日 農林水産省から定期立入検査結果による改善指導

農林水産省から、昨年8月の定期立入検査結果があり、①補助簿を含め、会計帳簿の作成が適正に行われていないこと、②内部留保の水準が適正な水準を超過していること、の指摘があり、改善指導を受けた。

平成20年 4月28日 南アのアフリカゾウ個体数調整計画について反対の申し入れ

南アフリカ共和国政府が国内のゾウが増えすぎたとして5月1日から個体数調整を計画していることから、野生生物保全論研究会と連名で、同政府に対し、個体数調整計画に反対の申し入れを行った。その概要は、「『野生の世界は野生のまま』という理念の下に保全策を考えなければならない。特に間引き個体から収穫した象牙を、国際取引するために在庫として備蓄することは問題であり、象牙の法的国際取引が拡大すれば、それだけ象牙の国際マーケットが勢いづき、消費国の消費を刺激、象牙の違法取引と象牙の密猟が懸念される。違法取引をこれ以上拡大させない意味からも間引きを行うべきでなく、別の方策を講ずるべきである。」としている。

平成20年 5月 8日 「地球にやさしいカード」による平成19年度下半期の助成

(株)オーエムシーカードからの「地球にやさしいカード」による平成19年度下半期の助成金が対象14団体に配分、送金された。助成金額は総額1,029万円で、前年同期に比較して大幅な減額となった。その理由は、今回から助成金額の算出方法が変更（カード利用額の0.5%→カードショッピング額の0.5%）されたことによる。なお、配分方法は従来どおり総額の30%が各団体に均等配分され、残りの70%が団体ごとにカード

利用実績に応じて配分された。助成は1991（平成3）年から続いており、累計で5億3,000万円を超えた。

平成20年 5月 8日 中学生の職場訪問

宮城県丸森町立丸館中学校の生徒が、東京修学旅行に際し、当基金を職場訪問した。当基金から、世界の環境・植林の現況を始め、基金が行っている中国、アフリカ・タンザニアの植林活動を紹介した。その後、生徒から、職場体験で学んだことを学校生活に生かしたい、今後も環境に関することに興味を持ち将来の職業選びの指標にしたい、とのお礼の手紙があった。

平成20年 5月21日 農林水産省からの改善措置に対する回答

農林水産省に対し、定期立入検査に基づく改善方策として、①会計書類の作成及び決裁等について、権限の明確化、組織体制の整備を図るとともに、牽制機能強化の観点から、必要に応じて公認会計士の指導・助言等を受けることとする、②内部留保額の大半を占める流動資産について、使用する事業目的を明確化するための内部規程等を整備し、特定資産とすることについて理事会の承認を得ることとする、との回答を行った。

平成20年 5月31日 ゴスペル東京チャリティコンサートに参加

ゴスペル東京主催の第9回チャリティコンサートが開催され、当基金もチャリティ活動に参加した。入退場時や休憩時間に、使用済みプライベートカードや切手、書き損じハガキ、未使用切手などが寄せられた。この日募金箱に入れられた寄附金は1万8,127円、バッジ、ハン、機関紙の売上は7,250円であった。

平成20年 6月 8日 平成19年度環境諸問題研究・活動報告書を発行

平成19年度環境諸問題研究・活動報告書を発行し、関係機関や関係者に配付した。その内容は、当基金が直接助成している、中国・陝西省銅川市王益区南寺山緑化・水土流出防止事業及びタンザニア・モデル造林事業のほか、(株)オーエムシーカードの「地球にやさしいカード」による「主要国および国連における効果的な地球温暖化防止対策の調査研究と日本の市民に向けた普及啓発」（特定非営利活動法人 F o E J a p a n）ほか13事業（団体）の平成19年度活動状況を記載している。

平成20年 6月12日 理事会・評議員会を開催、平成19年度決算等を可決・同意

理事会及び評議員会を開催し、平成19年度決算等を審議し可決・同意した。経常収益5,402万円、経常費用5,101万円、経常外費用146万円で利益にあたる一般正味財産増加額は155万円となった。また、基本財産に620万円、30周年記念事業積立金に350万円を積み増した結果、基本財産2億8,883万円、30周年記念事業積立金1,516万円となった。次期繰越金は719万円減少し、1,054万円になった。

平成20年 7月 1日 審議委員会委員の委嘱

任期満了に伴う審議委員会委員に、会長は、笹尾一弥（再任）、佐藤準（新任）、永田信（新任）、原剛（再任）の各氏に委嘱した。任期は2011（平成23）年6月30日までの3年間である。

平成20年 7月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第101号発行

平成20年 8月14日 会長等、タンザニア・モデル造林事業を現地視察

会長及び理事等が14日から18日までの5日間の日程で、タンザニアで実施しているモデル造林事業の現地視察を行った。視察参加者は、当基金から大石正光会長、武見李子副会長、石川美雅理事、また法人会員で長く現地の裁縫教室を支援している国際ソロプチミスト浜松から4名の合計7名であった。当基金関係者が一度にこれだけ多くタンザニアの事業地を視察するのは初めてのことであり、現地の実情把握と事業評価をするための貴重な機会となった。なお、モデル造林事業について、会長からTEACA（現地で活動しているNGO）に対し、「事業の困難さから考えても、今後10年程度活動目標を示してもらい、その内容で、当基金としても理事会等で検討を進める。裁縫教室については、生徒達の国家資格取得を目指し取り組んでいく」旨の説明が行われた。

平成20年 9月17日 評議員等、中国・南寺山緑化事業を現地視察

当基金の宮西信治評議員及び渋川文隆事務局長が9月17日及び18日の2日間、中国の陝西省銅川市王益区南寺山で実施している緑化・水土流出防止事業の現地視察を行った。同事業は、2010（平成22）年までに約50ヘクタールを植林する計画になっているが、2008（平成20）年春までの植林累計は15樹種、13万6,000本を超え、植林面積は計画の71%、35.7ヘクタールとなっている。王益区農林局は2010（平成22）年までには残りの14.3ヘクタールを植林し完了することは十分可能であるとしている。

平成20年10月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第102号発行

平成20年11月 4日 「地球にやさしいカード」による平成20年度上半期の助成  
(株)オーエムシーカードからの「地球にやさしいカード」による平成20年度上半期の助成金が対象14団体に配分、送金された。助成金額は総額1,036万円となっており、配分方法は従来どおり総額の30%が各団体に均等に配分され、残りの70%が団体毎にカード利用実績に応じて配分された。助成は1991（平成3）年から続いており、累計で5億4000万円を超えた。カード会員数は2008（平成20）年2月末で2万2,781名となっている。

平成20年11月18日 「地球にやさしいカード」による平成21年度助成団体選定の  
ための審議委員会を開催

(株)オーエムシーカードの「地球にやさしいカード」による平成21年度助成団体の選定のための審議委員会を開催した。8月1日から9月30日までの2か月間の応募期間中、新規4団体、継続14団体の計18団体からの応募があった。審議委員会では、応募団体からの申請内容等について慎重に審査した結果、継続14団体に加え、新たに1団体（特定非営利活動法人オアシス）を追加し、計15団体を助成団体に決定した。

平成20年11月21日 国際ソロプチミスト浜松で、タンザニア・モデル造林事業視  
察報告会を開催

当基金の活動を支援している国際ソロプチミスト浜松で、当基金の職員も参加してタンザニア・モデル造林事業視察報告会が開催された。8月に視察した浜松の4人のメンバーから、村や村人たち、そして現地で取り組まれている事業の様子などが直接報告された。その後、当基金の職員も加えてフリーディスカッションが行われた。

平成20年11月25日 NPO法人「エキスパートチャリティアソシエーション」から  
助成金

NPO法人「エキスパートチャリティアソシエーション」から、タンザニア・モデル 造林事業の「小規模苗畑グループを核とした、地域のイニシアティブによる村落植林活動の定着化」のための推進費用の一部支援として、助成（90万円）が行われた。

平成20年11月27日 理事会を開催、評議員の補欠を選任・助成団体を選定

理事会を開催し、10月25日に死去した鈴木隆秀評議員の後任として土屋のり氏を選任した。また、「地球にやさしいカード」の平成21年度助成団体を審議委員会決定のとおり、継続14団体、新規1団体の計15団体を選定した。このほか、中国・タンザニアの現地視察報告と今後の取組方針、平成20年度上半期の予算執行状況等について報告と話し合いを行った。

平成20年11月28日 評議員を委嘱

鈴木隆秀評議員の死去に伴う後任として、会長は土屋のり氏に委嘱した。任期は2009（平成21）年11月27日までである。

平成20年12月 1日 公益法人制度改革3法の施行

公益法人制度改革3法の施行に伴い、財団法人緑の地球防衛基金は自動的に「特例民法（財団）法人」に移行した。なお、これまでどおり名称使用が適用される。

平成20年12月16日 環境省、2年に1回の定期立入検査

環境省による当基金の業務及び財産の状況の定期立入検査が行われた。その結果、改善を要する事項は特になかった。

平成21年 1月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第103号発行

平成21年 1月 8日 特定非営利活動法人「オアシス」、平成21年度助成金を辞退

特定非営利活動法人「オアシス」から、平成21年度「地球にやさしいカード」による助成団体の対象から除外して欲しい旨の要請文書が事務局に提出され、了承された。この結果、平成21年度「地球にやさしいカード」による助成団体は、継続14団体となった。

平成21年 2月11日 タンザニア・キリマンジャロ植林ワークキャンプを実施

2月11日から3月6日の24日間の日程でタンザニア・キリマンジャロ植林ワークキャンプを開催した。参加者は17名（男性2名、女性15名）である。テマ村一帯の重要な水源の一角であるレカラ植林地（約6ha）に4樹種1,021本を植樹したほか、オリモ小学校に記念植樹を行った。ここ数年の傾向として、地域の中学校も植樹に加わるようになった。期間中に参加した村人及び学生、子供たちの延べ人数は472名であった。

平成21年 3月24日 理事会・評議員会を開催、平成21年度予算を可決・同意

理事会及び評議員会を開催し、平成21年度予算を審議し可決・同意した。収入4,146万円、支出4,143万円、収支差額3万円となり、30周年記念事業積立金として計画していた300万円の積立を取りやめている。このほか、タンザニア・TEACAから提出された今後10年間の事業計画への対応、公益法人改革に伴う最初の評議員の選任方法案等を審議し可決した。